

大阪市告示第961号

平成26年大阪市告示第1325号の2（大阪市港湾施設条例施行規則別表第1の港湾施設及び第3条の表の代行臨港道路の位置）の一部を次のように改正し、令和8年7月15日から施行する。

令和8年7月14日

大阪市長 横山英幸

次の表により、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した告示の別図をこれに対応する改正後欄に掲げる告示の別図のように改める。

改正後	改正前
<u>別図1</u> 臨港道路 [図 別紙2 挿入]	<u>別図1</u> 臨港道路 [図 別紙1 挿入]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載は注記である。	

（大阪港湾局施設管理部施設課）



